

2024年度 パレット保育園・大倉山 事業報告書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を發揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉掛けをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育方針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2. “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者とのことで「自律」する力をつける保育を実践します。
5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれる保育園づくり

2. 園目標 ~中期事業計画のテーマを踏まえた~

新入園児の確保
フリーの先生の立ち位置と主体性

3. 原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題

園目標に掲げていたフリーの先生の立ち位置や主体的な関わりに関しては、今年度は新卒職員の育成等もあり、昨年ほど積極的な関りを見ることが出来なかった。フリーになる職員の保育歴や働く形態によって難しい部分もあるので来年度は今年度の反省も加味して目標設定や人材育成を行っていきたい。

園児の確保に関しては今年度はしっかりと確保することが出来たが、見学の回数やイベントの回数に関しては改善点はあるのでそこを見直し取り組んでいきたい。

今年度もだが、来年度もキャリアアップ研修の受講が最優先されるので、各自が研修の時間を取れるように職員の休みなども引き継ぎ考えていきたい。

4. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7:00-20:00
土曜日	7:00-18:00
休園日	日・祝日・12/29～1/3

5. 定員数

・利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9	12	14	15	15	15	80

・入所児童数 3月31日時点

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9	15	15	15	14	15	83

6. 年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者
5月11日	親子リクレーション	園児とその保護者
6月8日	個人面談	園児とその保護者 (Zoomか対面)
7月6日	夏祭り	園児とその保護者

11月	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
11月9日	運動会	園児とその保護者
1月11日	個人面談・年長児懇談会	園児とその保護者 (Zoom か対面)
2月1日	発表会	園児とその保護者
3月1日	入園説明会	新入園児とその保護者
3月20日	卒園式	卒園児とその保護者
3月22日	進級説明会	進級園児とその保護者

7. SDGs に係る取り組み結果

 	<p>クラス全体の充実化により、質の高い保育の実践につながることができた、また食育活動などもコロナの影響が少くなり可能な限り行うことことができた 継続していく必要性をとても感じ、更なる質の向上につなげていきたい</p>
 	<p>全スタッフが休暇を取りやすく、また平等に取得できるよう対応できた。取得ばかりではなく、保育現場についても考慮することができた。</p>
  	<p>スタッフとの個別面談については年間を通しておこなうことができた。特に4月～6月は必要な時期だと感じたので来年度も漏れることなくおこないたい。研修については、抽選の為、時期が偏ってしまったり、全員が必須の為、現場を抜けることが厳しい時期もあり難航している部分もある。</p>
  	<p>園見学も含めて、育児相談会やお話し会を開催することができ、園児の確保に繋げることができた。また、今年度は初めて近隣の幼稚園とも交流会をおこなうことができたので来年度も引き続きおこない、地域との繋がりを強めていきたい。また、行政ともこまめに連携をとり、情報共有が必要な際にはスムーズに連携をとれるようにしたい。</p>
  	<p>食品のロスが無いように、再計算をしながら発注を行った。また、幼児クラスでは廃材を使用し、廃材遊びに取り組むことができた。</p>

8. 保護者との連携の報告

- ・ コドモンによる家庭との日々の連絡をおこなった
- ・ 個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告した

- ・懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの結果や育ちを報告した
- ・個人面談以外にも必要に応じて個別に面談を行った。
- ・園生活の様子を見ていただけるよう、保育参観を実施した。

普段の様子を現地で見る際には、人数制限をしていくことで観覧のしやすさがあつたが、両親が観覧となると混雑もあり、バランスを考えていきたい。

9. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・5年に1回、第三者評価を受審
- ・姉妹園施設長による環境整備チェックを実施（そこでの課題や対策も記載）
- ・園の自己評価を行い、園の取り組みや課題対策について全スタッフで意見交換をおこなった。

環境整備については、

- ・姉妹園の施設長にチェックしていただき、スタッフに周知し、全員での見直しと、改善に努めることができた

10. セルフモニタリングの実施報告

- ・園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなった
- ・職員会議や昼礼で、共有した
- ・事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなった
- ・・ケガや事故が起きた際は昼礼で報告、クラスでの見直しを行い、再発防止に努めた

11. 苦情対応・解決の取組

- ・園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った
- ・苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示した
- ・第三者委員の連絡先を掲示した

12. 職員の研修

- ・年間研修計画に基づき、園内研修を実施した
- ・個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加した
- ・姉妹園での保育士の交換保育・視察研修をおこなった
- ・給食、事務スタッフは年2回の全体研修を実施した
- ・新卒スタッフの育成担当者を決め、育成計画シートを活用しながら計画的に育成をおこなった。
- ・キャリアアップ研修を受講し、受講したスタッフは園内研修でフィードバックをおこないスタッフのスキルアップを目指した。また、姉妹園との視察研修を行い、保育の見直しや、向上に繋げることができた。
- ・

13. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届け出た
- ・育児休暇、介護休暇について制定
- ・退職金規程を制定
- ・法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

14. 児童・職員の健康管理

- ・園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した
- ・職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）した
- ・中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認した
- ・感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた
- ・園内で発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明した
- ・特別休暇（防疫特別休暇・ワクチン接種休暇）が付与され、スタッフが安心して勤務ができる体制が整えられた。
- ・スタッフの健康管理は、本社から確認メールが配信され日々の体温、体調を管理していった。

15. 安全安心に対する取組

(1) 事故の防止策と対応策

- ・全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した
- ・事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・毎日9：30に出欠席の確認をおこない、登園確認の徹底をしていった。
- ・戸外、園庭に行く際は人数確認をおこない、点呼の徹底をしていった。
- ・9月に救命救急研修を全スタッフが受講した。

(2) 不審者対策

- ・不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施した
- ・不審者対応マニュアルにて研修を実施した
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・2月の園内研修で不審者訓練をおこない、全職員で不審者対応の再確認をした

(3) 防火・防災対策

- ・毎月避難訓練および消火訓練を実施した
- ・消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施した
- ・危機管理マニュアルにて研修を実施した
- ・1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった

16. 虐待防止の取組

- ・児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した
- ・希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有した

17. 給食に対する取組

- ・給食マニュアルにて研修を実施した
- ・物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上に努めた
- ・年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図った
- ・毎週喫食状況の共有をおこない、都度給食に反映させた